

12/4

支部サミットを開催

藤沢の地に家庭裁判所を！

昨年12月4日、第14回弁護士会支部サミットinふじさわ「家庭裁判所がここじゃない!? 私たちの街に家庭裁判所出張所を！」を開催した。藤沢簡裁(管轄は藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、綾瀬市、高座郡寒川町の5市1町)に家庭出張所併設を求めることが主題である。これは当会が「神奈川の司法10の提案 2010」に掲げて10年以上にわたって取り組んできた課題でもある。当日は、二川会長、日弁連会長、関弁連海老原理事長に挨拶をいただき、神奈川県知事や5市1町の各首長の来賓挨拶も頂戴した。国会議員・各地方議会議員、隣接士業や一般の方々など会場参加者は約200名、オンライン視聴約40名と盛況であった。

フィナーレでは、服部功志実行委員長が「管内の各自治体と連携しつつ、地域一丸となって家庭裁判所出張所併設に向けた取り組みをより一層強化していく」と力強く宣言案を読み上げ、満場一致の賛同を得て盛会のうちに閉会となった。

みみんとのるんも協力した街宣活動

基調報告やシンポジウムの様子はNHKニュースや各新聞記事でも取り上げていただいたが、一般の方々にテーマをわかりやすく、身近に感じてもらうために企画した芸人漫才・クイズも盛り上がりを見せた。

クイズは、架空家族の遺産分割を題材に、生活笑百科と世界ふしぎ発見を足したようなスタイルで映像出題を行い、一般参加者と漫才師に回答していただいた。当会には実に様々な才能を有する会員が多い。企画、脚本、出演、撮影・編集はすべて当会会員が担った。才能溢れる会員たちが『大いなるおふぎけ』のために、真面目に心血を注いだ結晶である。後日配信予定であるので、ぜひ多くの会員の方々に視聴していただきたい。

地域司法の活動は一朝一夕に実を結ぶものではない。藤沢への家庭出張所併設誘致活動は、取り組みから10年を超え、支部サミットを経た今、ギアをもう一段上げていく必要がある。配信をご覧いただいた、一人でも多くの方が、私たちと一緒に共有し、お力添えをいただくことになれば幸甚の至りである。

(会員 岸本 寛之)

エンドロールより。監督は宮下京介会員、脚本は中山志歩会員、編集は服部功志実行委員長

神奈川県弁護士会新聞

発行所
神奈川県弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎ 045-211-7707
URL <https://www.kanaben.or.jp/>

神奈川県弁護士会臨時総会開催のお知らせ(予定)

日時 2022年3月2日(水) 12:30~

場所 神奈川県民ホール(小ホール)

神奈川県のアウトラインと天秤をモチーフにした神奈川県弁護士会のロゴマークです。

横浜地裁相模原支部 合議制設置に関するアンケート結果

情報提供をぜひともお願いします！

当会相模原支部では、昨年6月、同支部会員全員を対象に、横浜地裁相模原支部に合議制裁判及び労働審判がないことによる不都合事例を募るアンケートを実施した。今回はその一部を抜粋して紹介する(準抗告事案を除く)。

また、同事案の当事者は皆相模原支部の管轄内に居住していたが、横浜地裁本庁への期日出頭を余儀なくされたため、支部で裁判を受けた場合と比べて、時間的にも費用的にも負担が増大するという不利益を受けた。

①合議制裁判がないことによる不都合事例

(1) 横浜地裁相模原支部に提起された医療過誤等の訴訟において、当初より横浜地裁本庁に回付となり合議に付されたが、第1回期日の開廷が訴訟提起から2か月半ないし3か月後となり訴訟遅延が生じた。

(2) 横浜地裁相模原支部に提起され、同支部の単独制裁判で約1年4か月審理された訴訟に關し、交代した後任裁判官が合議事件相当と判断し、横浜地裁本庁に回付したが、横浜地裁本庁では単独裁判官による争点把握が十分でないこととされ、争点の再検討が行われた上で当事者に改めて

争点に沿った主張をするよう指示を行ったという事案があった。同事案においては、この時点で訴訟提起からすでに2年5か月が経過しており、著しい訴訟遅延が生じた。

②労働審判がないことによる不都合事例

(1) 労働審判であれば数か月で解決できたであろう労働事案について、当事者が遠方の横浜地裁本庁に毎日出頭することや困難であるため、最寄りの相模原支部に訴訟提起したところ、結果として、解決までに1年半以上も手続に時間を要してしまっった。

(2) 相模原市在住の住民が、半日以上の間交通費をかけて遠方の横

浜地裁本庁で労働審判に出席することは困難であるとし、労働審判そのものを断念した。

今回のアンケートにより、横浜地裁相模原支部に合議制裁判及び労働審判がないことによって、同支部管轄内の住民に、時間的・費用的な不利益のほか、憲法第32条の裁判を受ける権利そのものについて看過し難い不利益が生じていることが浮き彫りとなった。今回の不都合事例アンケートの詳細については、当会ホームページの支部紹介のページを参照されたい。

合議制の実現のためには裁判所への働きかけが必要不可欠であり、裁判所が積極的に動くためには、住民の生の声を裁判所に届けることが最も有益かつ重要といえる。

横浜地裁相模原支部における合議制裁判及び労働審判の実現に向けて、本部及び他支部の会員におかれても、横浜地裁相模原支部で経験された不都合事例があれば、当支部まで情報提供をぜひともお願いしたい。

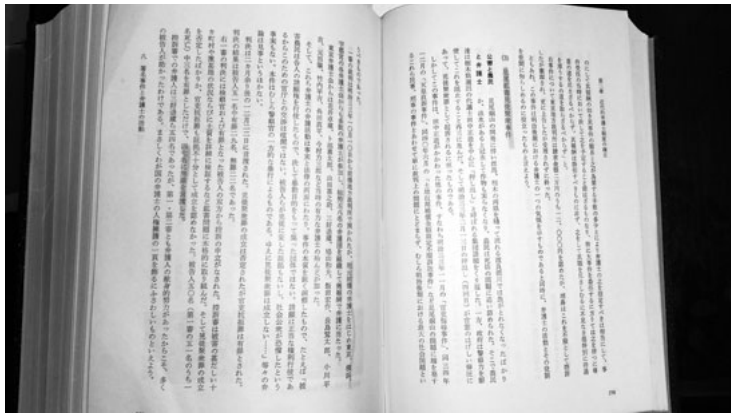
(会員 白澤 章子)

山ゆり

そう遠くない将来、裁判文書をインターネットでやりとりする時代が来るようである▼筆者が49期司法修習生だった時代、裁判文書の書式はB4縦書き袋綴じで、若手裁判官こそ富士通のパソコン十一太郎を使用していたものの、ベテラン裁判官はワープロ専用機オアシス(しかも親指シフト)を手放せないで執務されていた。確か、裁判文書をフアクシミリ(民事訴訟規則上はこの表記)でやりとりできるようになったのもこの頃だと記憶している▼その後、裁判書式はA4横書きとなり、併せて入力ソフトはワードが主流となった。筆者は上記ベテラン裁判官同様一太郎で育ったゆえどうもワードに馴染めず一太郎に固執し、依頼者とのやりとりも、一太郎で作成した文書をわざわざワードに貼り付けて送受信する面倒なことを行っていた。が、最近パソコンの買い替えに伴い泣く泣く一太郎での文書作成を諦め、改行すると行頭がずれてしまうなどのよく分からないワードの動作に四苦八苦しながら、日々格闘している▼今後、裁判文書が原則インターネットでのやりとりになった場合、インターネットに疎い昭和世代の筆者は対応できるのかと、不安におののいている。

(鈴木 健)

司法から見た神奈川の150年 第7回



「東京弁護士会百年史」より抜粋

足尾鉍毒事件

足尾銅山から排出される鉍毒水などにより、群馬、栃木の両県を流れる渡良瀬川では魚が捕れなくなった。洪水があると冠水して作物が取れなくなった。農民たちは地元選出の田中正造代議士を頼って集団で請願を繰り返したが、明治33年2月の請願が警官隊による弾圧を受け、多数が逮捕され、51名が凶徒聚衆罪違反の罪で起訴された。公害被害者が救済を求めて請願することが刑事事件とされる時代だった。

横浜弁護士会史には載っていないこの事件をなぜこの連載に取り上げるのか。それは、東京弁護士会百年史に、当会の先輩がこの事件の弁護に参加したと書かれている(259頁)のを発見したからである。交通が遙かに不便であった121年前、なぜ、当会の先輩が立ち上がったのか。

横浜安蘇郡堺村村会議長はじめ10名の村会議員が連署した「謝状」は、前橋地方裁判所での公判が開廷された翌月である明治33年11月付で「吾等被害民を塗炭の中より救

済せんとせられ、連日の公判廷上に弁護の労を採らる。吾等被害民は只管各位のご高義に感泣するのみ各位将来吾等無告の窮民を救助して立憲国の臣民たる慈悲に浴せられんこと奉懇願候」として弁護団58名の名前を筆書きしている。

1審判決は、22名を無罪とし、2審判決は、47名を無罪とした。実質勝訴である。「弁護人の献身的努力によって多くの被告人が助かった」ことは、司法が、法廷で語られる農民らの「正義の言葉」(司法制度改革審議

会意見書5頁)に耳を傾けたことを示している。東京弁護士会百年史は「わが国の弁護士の人権擁護活動の1頁を飾るにふさわしいものとなったといえよう」と書いている。

では、横浜弁護士会の誰がこの事件の弁護人となったのか。まずは大塚成吉の名を見つけることができた。3期にわたって横浜代言人組合の長となり、横浜法律学校の校長をつとめた人物であることはこの連載ですでに述べた。明治40年の弁護士名簿をもとに上記「謝

創立150年会史編纂WT 会員 間部 俊明

非常勤裁判官は、やり甲斐のある忙しさ

左から矢島会員・稲村会員・谷村会員

昨年10月21日、当会会館にて「非常勤裁判官激励・退任慰労会」が催された。

三木恵美子会員(日弁連弁護士任官等推進センター副委員長)より任官推進の意義等の説明があった後、9月末をもって横浜家庭裁判所家事調停官を退官した谷村朋子会員、稲村育雄会員、横浜簡易裁判所民事調停官を退官した矢島健生会員から、調停官の経験を踏まえた講演があった。

谷村会員からは執務担当日以外にも決裁のために出勤を要する、稲村会員からも事件担当数の多さゆえに週1回の執務時間内では処理するのが難しい、といった家事調停官の多忙さが語られた。谷村会員も稲村会員も、忙しい4年間を終えて安堵しているとの感想であった。

矢島会員からは、コロナ禍において簡易裁判所への申立件数が激減した旨の説明があったが、法的観点に留意しながら経験豊富な調停委員と協力して事件解決を目指していたとの想いが語られた。続いて、現職調停官である藤江勇佑、川本美保、小坪淳子、豊田秀一の各会員から、現在の職務について簡単な報告が行われたが、総じて「(調停官を経験して)弁護士としての力量が上がった、大変だが楽しい」といった感想が語られた。また、田中記代美弁護士(茨城県弁護士会土浦支部)からは、横浜家裁の調停委員のレベルが高いという他会所属弁護士ならではの感想が寄せられた。

刑事弁護修習の最前線

～20年目の司法修習～

会員 妹尾 孝之

「刑弁起案」――

想定弁論

その2

今回と次回は、想定弁論の具体的な作成手順について紹介する。

現在、修習生には、次のような手順で想定弁論を作成することを指導している。

まずは、①証拠の収集。これは、被告人からの聴き取りに加え、検察官からの証拠開示、弁護人の独自調査が三本柱となる。弁論は証拠と事実に基づかなければならないので、その材料となるべき証拠・事実を収集することが出発点となる。

そして、次の段階が、②事実の検討Ⅱ「洗い出し」と「絞り込み」である。収集した証拠から、まず検察官になったつもりで被告人に不利な主張を組み立てる材料となりそうな事実を洗い出す。ここで重要なのは、最初からその事実の意味や位置付け、重要性を考慮することはせずに、この段階ではとにかく使えそうな事実を数多く拾うことを意識する。

そして、洗い出しが終わってから、各事実の意味や位置付け、重要性を考慮して、各事実をグループ分けして整理し、重要な事実は何かを考えていく。

それが終わったら、今度は弁護人の目で、被告人に有利な主張を組み立てる材料となりそうな事実について、同様に「洗い出し」と「絞り込み」を繰り返す。慣れてくれば、証拠を見ながらこれらの作業を並行して進められるようになるかもしれないが、修習生には、まず基本を修得してもらうため、「ブレインストーミング(ブレスト)」を行わせている。これは、クラス全体あるいは数人ずつのグループで、まず「質より量」で事実(とそれを基礎付ける証拠)を一つずつ挙げていき、事実が尽きたら、どの事実が重要かを考えた後、各事実を整理(グループピング)したりしていくというものである。

この「ブレインストーミング」は、実務に出てからも複数の弁護人が共同して弁護する事件ではそのまま使えるし、一人で弁護に当たる場合も、「二人ブレスト」的な作業をすることになるので、基本を身に付けさせるという意味では有益な指導法だったと思われる。

(続く)

How About ADR? 8 当会ADRを ご利用ください!

紛争解決センターで取り扱う事件の種類には制限はなく、民事、家事全般について広く取り扱っている。以前の連載でも紹介した「仲裁ADR統計年報(日弁連ADRセンター)によれば、全国の弁護士会ADRにおける紛争類型別受理事件として、最も多いものは「不法行為」であり、次いで「その他の契約」「請負契約」「不動産賃貸借」「家族間」という事件類型が続いている。そして、「不法行為」類型においては、「医事紛争」のほか「近隣紛争」「婚姻外男女関係」「交通事故」「故意による加害」等々、多岐にわたる紛争を取り扱っている。

このような様々な紛争事案について、裁判所の調停や訴訟となれば、当然ながら法律構成などを考察したうえでの利用となるのに対し、当センターでの手続ではそれらに制約されることがなく利用することが可能である。そのうえ当センターでは、実務経験の豊富な弁護士があっせん人となり、事案に応じて柔軟な解決方法、基準を示すため、解決困難に思われる事件も解決に至る可能性は決して低くはない。これまで当センターで解決されてきた事件は、紛争解決事例集としてまとめられており、当会会員専用サイトにおいて掲載されている。会員の皆様にも一度目を通していただき、センターでの解決に適用していると思われる事件や、相談者が裁判所での手続きに躊躇している場合があれば、ぜひ積極的に当センターでの手続きを利用することを考えていただきたい。(会員 白川 久雄)

小田急線内で8月、男女10人が刃物で刺されるなどして重軽傷を負う事件が起きた。逮捕された男は「電車内は逃げられないと思った」と供述。さらに男はサラダ油に火をつけて火を放とうとしていたとい

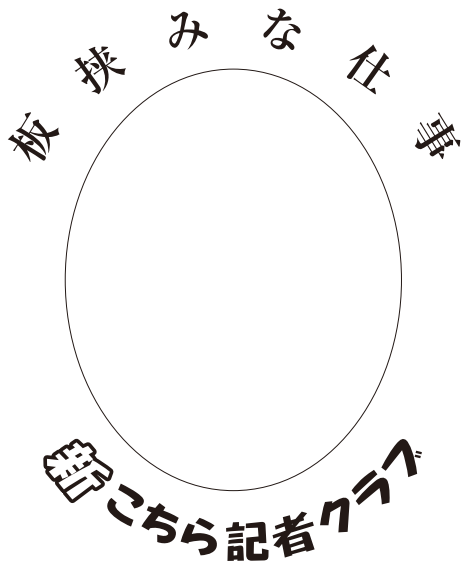
と、突然携帯が鳴った。「京王線で刺傷事件。車両に火をつけられ負傷者多数」。慌てて車に飛び乗り警察署に向かう。現場に向かった同僚記者が

イターオイルにした。読み上げられる供述に衝撃を受けた。報道を受けSNS上では「マスコミのせいで事件が起きた」との声もあった。

「小田急線での事件の報道を見て電車で殺そうと思った」「サラダ油では火が付かないからラ

ら乗客たちの生々しい声が届く。幸い被疑者はすぐに確保され、記者会見が始まった。

「小田急線での事件の報道を見て電車で殺そうと思った」「サラダ油では火が付かないからラ



2カ月前ほどだったハロウィーンの日。衆院選のため千葉県内の選挙事務所取材をしてい

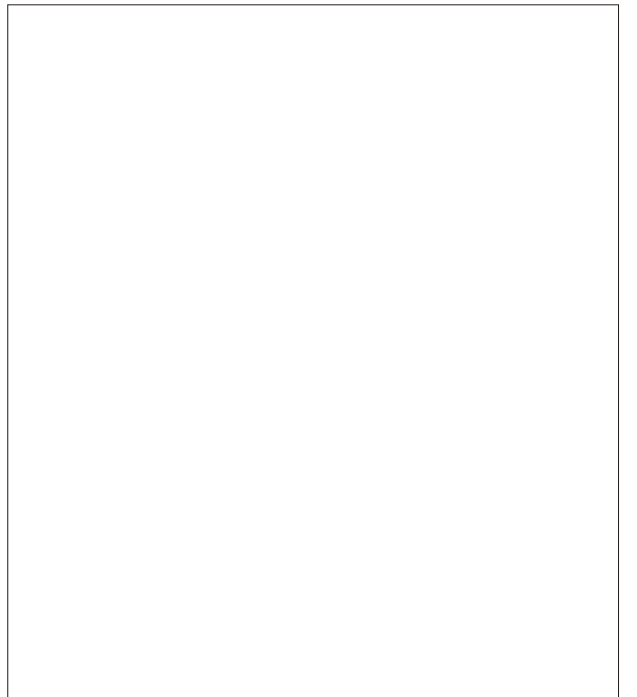
「小田急線での事件の報道を見て電車で殺そうと思った」「サラダ油では火が付かないからラ

「小田急線での事件の報道を見て電車で殺そうと思った」「サラダ油では火が付かないからラ

「小田急線での事件の報道を見て電車で殺そうと思った」「サラダ油では火が付かないからラ

皆勤賞を逃しそうな、或る会員が思うこと。

会員 山崎 夏彦 (新63期)



岩手県陸前高松市 奇跡の一本松と筆者

所属している一人であることの実感もあった。その後、地元である小田原で独立し、かな

に登録換えしたのだから、以降、恥ずかしなから、日々の食いぶちを稼ぐこと

にかまけて

言いつれば、初回の日程が通知されてきたのが開催直前であったため、予定の調整が出来なかったためなのであるが、今回の常議員会では、皆勤賞については初回の出欠は不問とするとの緊急議題を提案してみようと考えている。

「食いぶちを稼ぐことと会務活動は、弁護士の仕事の両輪だよ。」これは私がイソ弁時代にボスから送られた言葉である。

当時私は地方の小規模単位会に所属していたのだが、必然的に若手会員も少なく、常時5〜6つの委員会を掛け持ちし、総会や理事会(議事録係)にも駆り出されており、前述のボスの言葉を実感する日々を過ごしていた。

その甲斐あってか、当時の私は、新米弁護士ではあったものの、会全体の活動をまがりなりにも把握しており、また会に

そのような折、常議員のお話をいただき、前述のボスの言葉を思い出して常議員に立候補した。常議員会では、毎回、

会務活動はおざなりとなり、かな弁の活動についてもほとんど知らず、どこか他人事のようになっ

てしまっていた。

そのような折、常議員のお話をいただき、前述のボスの言葉を思い出して常議員に立候補した。常議員会では、毎回、

常議員会
の

理事者室
だより

弁護士も 困ったときには相談を

副会長 天野 康代

らない、ということに当たったり前のように思っている。また、会員が業務で困

つてしまったときなどのために、当会には業務一

般について相談できる会

員サポート窓口や、分野

別に各種専門委員会が相

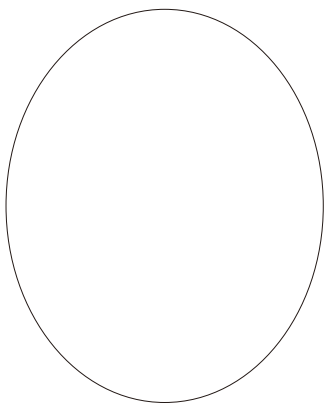
談に乗ってくれる体制な

どもあり、登録後1年末

満の若手限定ではあるが

チューター制度もある。

コロナ禍にあつて会員



数年前の日弁連総会において、弁護士自治なんていう会場発言を聞いて衝撃を受けた。弁護士自治に対し批

判的な意見があることは知っていたが、ときとして権力と対峙する弁護士は官公庁の監督を受けずに自由独立でなければな

らない、ということに当たったり前のように思っている。また、会員が業務で困

つてしまったときなどのために、当会には業務一

般について相談できる会

員サポート窓口や、分野

別に各種専門委員会が相

談に乗ってくれる体制な

どもあり、登録後1年末

満の若手限定ではあるが

チューター制度もある。

コロナ禍にあつて会員



情報セキュリティを考えるを

はじめましょう

その31

「電子署名」と「電子認証」

その1

みなさんは「電子署名」と「電子認証」の違いを言えますか。なんとなく聞いたことはあるけれど、実はよく分かっていない...という方が多いのではないのでしょうか。

誤解を恐れずに言えば、電子署名は電子文書に押された実印、電子認証は印鑑登録証明といえます。

この電子署名、電子認証の仕組みを利用することにより、電子文書の作成者と作成日時を証明し、また、第三者による改ざんを防止することができます。

具体的な仕組みですが、まず、電子文書を作

成して送信しようとする側（送信者）は、認証機関から、公開鍵が格納された電子証明書と秘密鍵をセットで受け取ります。

秘密鍵と公開鍵はセットとなっており、秘密鍵で暗号化したものはセットの公開鍵でしか復号（暗号化されたデータを元に戻し、読める状態に戻すこと）できない仕組みになっています。

送信者は、電子文書から計算されるハッシュ関数というものを秘密鍵で暗号化して、この暗号化されたものを「電子署名」として、電子文書、電子証明（公開鍵）をセットにして相手方に送信します。

受信者は、電子文書か

ら計算されたハッシュ関数と、「電子署名」を公開鍵で復号して生成されたハッシュ関数を比較します。

もし、これが同じであれば、

①この電子文書が公開鍵とセットになっている秘密鍵の持ち主により作成されたこと

②秘密鍵の持ち主以外の第三者によって改ざんされていないこと

を確認することができ

ます。

③受信した電子文書が送信者本人の作成であることまで確認することができます。

ちなみに、この電子署名の仕組みは、公開鍵で暗号化したものは秘密鍵でしか復号できないという公開鍵暗号方式（PKI）を逆方向に利用したものです。この不思議な仕組みに興味をもった方は、是非、ご自身で調べてみてください。

次回は、実際の利用方法についてお話ししたいと思います。

（会員 内山 浩人）

毎年優勝候補に挙げられる横浜1もここ数年間優勝を逃しており、キャプテン藤江勇佑会員、副キャプテン松原範之会員を中心に「優勝」のみを目標にチーム強化を図ってきた。一方の横浜2も、着実な選手補強を経て、密かに好成績を期待しながら大会に臨んだ。

大会1日目。横浜1は

予選2試合を連勝し、盤石のスタートとなった。一方の横浜2は、予選3試合で2勝を目標に掲げたものの、強豪・京都1との初戦にあつさりと敗戦。続く名古屋2戦は勝利したものの、3試合目の千葉戦ではゴールが遠く1点差に泣き敗戦し、期待とは程遠い結果となつてしまった。

大会2日目。横浜1は初戦名古屋1に勝利し、続く準決勝は神戸1との熱戦をPK戦にて制し、決勝へ駒を進めた。決勝の相手は、初戦で横浜2の淡い期待を打ち砕いた京都1。横浜1は、京都1のスピードある攻撃を1のスピードある攻撃を荻野貴史会員、三輪渉会員のCBコンビを中心とした堅い守備で跳ね返し続ける。激しい攻防が続いたが、後半、京都1に一瞬の隙を突かれ先制を

許してしまう。その後は、必死の攻撃に出るもゴールが遠く、準優勝という結果に終わった。

一方の横浜2は、失意の1日目を乗り越え、東京A、東北連合、福岡・九州選抜を相手に3連勝。尻上がり調子を上げ、全体9位で大会を終えた。特に、佐伯昭彦会員は、この日、横浜2が挙げた全ゴールを決め、3連勝という結果に大きくコミットした。

今大会では惜しくも優勝を逃したものの、前回大会に比べ、両チームともにチームとしての円熟味が増しており、次年度の大会が早くも心待ちである。

（会員 甘粕 由磨）

編集後記

前回自宅の寒さが身に染みるとの話をしたが、一念発起して窓サッシを二重窓にリフォームした。元のサッシに内窓をつけるという流行の工法である。付け焼き刃と思いきや意外に効果があり、隙間風も逃げ場を失い、右往左往している。今年は季節を問わず幾分か快適に過ごせそうである。

デスク 千歳 博信
記者 鈴木 健
越川 純哉
古西 達夫
香川 志野
山口 陽
渡邊さち穂
若林 将大

昨年12月15日、名門磯子CCにて横浜法曹ゴルフ会主催の忘年ゴルフコンペが行われた。毎年恒例のこの日は15期から70期まで総勢34人が、高岡

俊之常議員会議長杯を指して熱戦を繰り広げた。この日もコンペ参加者のスコアがリアルタイムでカートに表示され、上位者が突然順位画面から

消え去る現象に一喜一憂する参加者の姿はもはや風物詩である。

忘年ゴルフは新ペリア方式（事前に知らされないハンディ算定対象ホー

惜しくも2位はパー5ロングホールで2オン1パットのイーグル奪取で実力を見せつけた渡辺孝太郎会員。グロス75のベスグロ獲得と共に、同時開催の月例競技では見事

優勝となった。レディース部門では、この日法曹ゴルフ初参加となった64期井原綾子会員が優勝。ゴルフが好き過ぎてたまらない、との名言と共に法曹ゴルフ入会を宣言した。

約2年近くにわたるコロナ禍で、法曹ゴルフの月例競技もパーティは開催することなく実施していたが、この忘年ゴルフ開催時は感染状況に落ち着きが見られたため、短時間に限って優勝者らの表彰を行った。参加者は、短い時間でも参加者皆で懇親できる喜びを分かち合い、以前のように盛り上がるパーティを開催できる日に向けて、一日も早いコロナ禍の収束を願うての解散となった。

（会員 吉澤 幸次郎）

全国大会 準優勝

全国法曹サッカー大会が、令和3年11月27日、28日、三重県伊勢市の伊勢フットボールヴィレッジで開催された。前年度の大会が新型コロナウイルスの影響により中止となったため、毎年この大会での優勝を目指し研鑽を積む法曹にとって待望の開催となった。当会からは、横浜1、横浜2、レジェンドチーム（40歳以上・他チームとの混合）が参加した。

予選2試合を連勝し、盤石のスタートとなった。一方の横浜2は、予選3試合で2勝を目標に掲げたものの、強豪・京都1との初戦にあつさりと敗戦。続く名古屋2戦は勝利したものの、3試合目の千葉戦ではゴールが遠く1点差に泣き敗戦し、期待とは程遠い結果となつてしまった。

大会2日目。横浜1は初戦名古屋1に勝利し、続く準決勝は神戸1との熱戦をPK戦にて制し、決勝へ駒を進めた。決勝の相手は、初戦で横浜2の淡い期待を打ち砕いた京都1。横浜1は、京都1のスピードある攻撃を1のスピードある攻撃を荻野貴史会員、三輪渉会員のCBコンビを中心とした堅い守備で跳ね返し続ける。激しい攻防が続いたが、後半、京都1に一瞬の隙を突かれ先制を

許してしまう。その後は、必死の攻撃に出るもゴールが遠く、準優勝という結果に終わった。

一方の横浜2は、失意の1日目を乗り越え、東京A、東北連合、福岡・九州選抜を相手に3連勝。尻上がり調子を上げ、全体9位で大会を終えた。特に、佐伯昭彦会員は、この日、横浜2が挙げた全ゴールを決め、3連勝という結果に大きくコミットした。

今大会では惜しくも優勝を逃したものの、前回大会に比べ、両チームともにチームとしての円熟味が増しており、次年度の大会が早くも心待ちである。

（会員 甘粕 由磨）

優勝した長谷川幸会員



ルのスコアでハンディを決めるルールで行われた競技の結果、優勝したのは24期の長谷川幸会員。この11月にホームコースで人生初のホールインワンを達成したばかりという中、忘年ゴルフも見事優勝。運と実力を全て備えた一年となった。

準優勝した横浜1